

大阪府ナースセンター運営委員会

委員長：西野 万寿子

1. 活動方針及び活動目標

看護職の人材確保の促進を目標に、ナースセンター事業（①復職応援セミナー、②看護職のための就職相談会、③ハローワークとの連携事業、④リフレッシュ研修、⑤「活躍できるセカンドステージを」看護のハタラクを支援する講座、⑥アフターコロナ研修（スキルアップ研修）に関する事項について協議する。

2. 活動内容

実施項目 【開催場所】	内 容	開催日 等	参加者
定例委員会 【マルイトOBPビル】	ナースセンター事業に関する運営についての協議	全3回	委員15名

3. 活動実績

実施項目 【開催場所】	内 容	開催日 等	参加者
運営会議 【マルイトOBPビル】	1) 令和4年度ナースセンター実績報告 2) 令和5年度看護職確保対策について 3) 令和5年度ナースセンター事業計画	7月28日	15名
運営会議 【マルイトOBPビル】	1) 令和5年度ナースセンター事業中間報告 2) 日本看護協会事業について 3) 他団体への看護職就業に関する協力についての各委員からの意見交換	11月30日	14名
運営会議 【マルイトOBPビル】	1) 令和5年度ナースセンター事業中間報告 2) 日本看護協会事業：看護補助者キャンペーン事業及び看護補助者を対象とした標準研修事業 3) 多団体への看護職就業に関する協力	2月29日	15名

【活動の概要】

ナースセンター運営委員会は年3回開催し、看護職の人材不足や人材確保の状況、復職支援、就職相談会の開催、ハローワークとの連携事業、活躍できるセカンドステージとしてプラチナナースの活用等意見交換を行った。それらの課題について、運営委員の大阪府、労働局をはじめ、介護福祉、訪問看護、現場の医師、看護管理者、看護学校教員がそれぞれの立場で意見を出し合い検討し、令和5年度は、求人施設の多様な働き方の受け入れと、ナースセンターの認知度の向上を重要課題として取り組んだ。その結果、ナースセンターの認知度向上は課題として残るが、求人施設の潜在看護職の受け入れが進んだ。また、昨年は「看護師等の確保を推進するための措置に関する基本的な指針」が改訂されたことを鑑み、労働局、ハローワークとの連携を図り看護補助者の確保について、就業状況や課題について検討を行った。加えて日本看護協会の委託として看護補助者を対象とした標準研修や、看護補助者の確保・定着に関する推進事業を行い、就職相談会や本会の広報誌や機関誌、ホームページ等で看護補助者として働いている職員の紹介や業務内容を紹介し、看護補助者の職業と業務内容の認知度向上に努めてきた。また、新型コロナウイルス感染症関連で、労働局から「新卒看護職員が入職しても早期に

退職する」「資格をとっても就業しない」等の報告があり、それらの対象者について、ハローワークと情報を共有し、個別面談を行い紹介先の施設との連携を図りひとりでも多く就業に繋げるようにしている。

4. 課題・その他

復職応援セミナーの参加者は、再就業に向けて意欲をもって参加しており。このような意欲のあるタイミングでうまく就職相談することができれば、さらに復職者数が増加すると見込まれる。労働局や関係団体との連携を図り、求職者と求人施設のマッチングの精度を上げていく必要がある。ナースセンターの認知度については、看護学生、看護職、看護管理者への働きかけを進め、引き続き重要課題として取り組みが必要。

医師の働き方改革及び看護師のタスク・シフト/シェアについて看護補助者の確保対策が重要となってくる。ハローワークとの連携を強化し、職種としての認知度を上げていくことが必要。